自衛隊員が直面するMoral InjuryとMilitary Cultureの関係性に関する一考察

ーMilitary Social Workの先行研究よりー

○高知県立大学社会福祉学部　田中顕悟（会員番号　003490）

キーワード　Moral Injury　Military Culture　Military Social Work

１．研 究 目 的

自衛隊員等のハイリスクな防衛任務に関わる人々は、その任務の影響により Moral Injury（以下、MI）を経験し、それに起因する Behavioral Health（以下、BH）上の生活課題に直面する可能性が高いと推察される。本研究では、Military Social Work（以下、MilSW）の先行研究および実践活動の知見を基盤に、隊員が従事した任務での経験に関連して生じるMIとBH上の生活課題へのサポートにおいて考慮すべきMilitary Culture(以下、MC）との関係性を探求する。さらに、ソーシャルワークの観点から、MIを抱える隊員への支援における MC の視点の重要性も検討する。MI は「戦闘ならびに災害派遣活動等の任務過程における行動や、それに関連する判断・決定が個人の有する道徳的信念と対立することから生じる心理的苦痛や社会的孤立など」と整理されるが、これが隊員およびその家族の生活に多様な影響を与えると考えられることから、専門職が支援を展開する際に活用可能なMI･MCに関する専門的視点の構築の一助となることを目的とする。さらに、将来的には、隊員が災害・海外派遣活動等に従事することで直面する MI を要因の一つとする自死の予防対策への応用、そして対応する各専門職の支援活動における新たな視座となることを目指す。

２．研究の視点および方法

本研究は、ソーシャルワーク分野において MI を経験したクライエントに対する実践の蓄積や関連研究が十分ではない現状を背景に実施している。また、他国では防衛に関わる任務に従事する人々へのMilSWおよびMIへの対応が進められている現状も鑑みた。そこで、本研究では、隊員が経験する可能性のあるMIとMCの関係性を考究し、生活課題に対する有効なソーシャルワーク支援を構築するための基礎的研究となることを目指す。具体的には、文献・資料研究を通じてMilSWの実践が確認されている国々を選定し、その上で、各国の国防省Webサイトや公開報告書ならびにソーシャルワーク研究者・実践者等による先行研究などを集約し、MilSWの展開状況（MIへの対応も含む）及びMI・MCの定義・概念について精査・分析を行った。

３．倫理的配慮

本研究は、先行研究に基づいた文献・資料レビューを行い、報告者の見解を提示するものであり、ソーシャルワーク支援の利用者やその家族を直接的な研究対象とはしていない。また、先行研究のレビューおよび結果・考察の集約にあたっては、引用・参照した文献や資料における知見・見解と、報告者の知見を明確に区別した。研究の透明性を確保し、倫

的な基準と配慮を遵守するとともに他者の研究成果を尊重することに努めた。また、本研究は、日本社会福祉学会「研究倫理規程」に準拠し適切に倫理的配慮を行った上で実施している。なお、本研究に関連する開示すべき利益相反（COI）は存在しない。

４．研 究 結 果

MI を経験した退役軍人には、PTSD・抑うつ症状・アルコール及び薬物乱用・自殺念慮等の BH 上の課題を抱える割合が高いことが明らかとなった。また、MC は兵士の行動規範や価値観を形成する基盤となり、その結果 MI 及び MI の契機となる出来事の認識に強い影響を与えると考えられた。さらに、MI を経験し BH 上の課題を抱える兵士が MC に特有の文化的タブーやスティグマに直面することで、医療等の治療及びその他のサポートを受ける機会から遠ざかり、その結果 MI の影響を長期に受ける可能性が高いことが示唆された。加えて MC の影響は、MI による兵士の BH に関連する生活課題（孤立・PTSD・依存症等のメンタルヘルス上の課題）に関わるサポートを求めることへの抵抗感を高めるだけでなく、強い罪悪感や恥の意識、自己評価の低下等を引き起こす可能性も認められた。そのため、兵士が経験する MI に対する理解を深め、適切な支援の展開を進めるためには、MC への理解とその知識を活用したアプローチが不可欠であることが明らかとなった。

５．考察

我が国では、COVID-19 のパンデミック時における医療・看護・福祉分野の従事者の MI への対応に関する研究は進められてきたが、ソーシャルワーク実践における MI に対する認識・実践・研究の蓄積は十分とは言いがたい。一方、本研究で対象とした自衛隊員をはじめとするハイリスクな業務の従事者が直面する MI に関しは早急な対応が求められる。特に自衛隊における自殺対策の経過及び昨今の国際情勢等を鑑みると、その重要性は明らかである。自衛隊員が直面する MI は、多様な任務遂行に伴う倫理的葛藤や罪悪感から生じる可能性が高く、これに対処するためには、自衛隊員に関わる支援者（医療・心理・福祉関係者）が MC と MI の関係性ならびに隊員への支援場面における MC 理解の重要性を認識することが不可欠と言えよう。その上で、隊員が安心してサポートを求めることができるシステム・環境を整備することが肝要であろう。具体的には、支援者の現任訓練または養成課程において MI・MC に関する知識の習得と先行研究における、それらを活用した実践例への理解を進めることがあげられる。

特に、ソーシャルワーカーは、「人間と環境の接点に介入する」という専門性から、MI・MC に対する専門的知識・視点を保有し、自衛隊員の文化的背景を尊重した支援を行うことが期待される。つまり MI・MC を分断せず統合的な支援視点とそれに裏打ちされた知識・スキルの習熟が必要であろう。これにより、自衛隊員の自死予防対策に関しても、より効果的なアプローチが可能になると考えられる。今後も、諸外国の先行研究・実践事例の精査を進め、日本における援用可能性について研究を継続する予定である。